

令和 5 年 度

富良野市農業委員会活動方針
及び活動計画

富 良 野 市 農 業 委 員 会

富良野市農業委員会活動方針

富良野市の農業は、恵まれた自然を生かし、先人達のたゆまぬ努力により優良農畜産物の生産基地として、国内食糧自給率の向上に積極的な貢献と重要な役割を果たしてきており、今後もその役割を持続することが期待されている。

国の農業、農村を取り巻く環境は、生産資材や飼料・肥料の高騰、高齢化等による担い手不足の深刻化、集落機能の低下、気候変動等による自然災害の増加、新型コロナウイルスによる国民生活への影響と生活スタイルの変化など、先行き不安定な状況におかれている。

富良野市においても農業を取り巻く情勢は依然として厳しく、農業者の高齢化や担い手の減少などが進行しており、農業後継者不足に起因する離農も増えていくものと予測されることから、対策を講じなければ、遊休農地の発生も懸念される。遊休農地の発生を未然に防ぐためには、担い手への農地利用の集積、集約化等に取り組んでいく必要がある。

今後の地域農業の発展には、所得の向上と安定、農村環境の整備などにより、多様な担い手を確保し、活力と生きがいのある農村地域を構築していかなければならない。

当委員会では、農業を主業とする担い手が長期的展望をもって安心して農業を続けられるよう、将来に向けた方向性、緊急の課題と対策等「第3次富良野市農業及び農村基本計画（平成31年3月策定）」に基づき、関係機関・団体と連携し、10年後、20年後の将来の農業・農村振興に向けた積極的な活動と重点的な取り組みを推進してまいります。

令和5年度 富良野市農業委員会活動計画

農業・農業者の公的代表機関として必要な農政対策や、農用地の維持保全、そして、農地中間管理機構制度の有効な活用も検討しながら認定農業者等への農用地の利用集積、農地有効利用促進のための諸対策・事業の推進、また、担い手の育成確保と経営改善等の支援対策を推進し、「第3次富良野市農業及び農村基本計画」（平成31年3月策定）に基づく緊急の課題と対策の重点的な取り組みを図る具体的な行動計画を策定し活動を行なう。

1. 諸会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 農地部会・農政部会を必要に応じ開催
- (3) 農政対策特別委員会を必要に応じ開催
- (4) その他必要に応じた諸会議の開催

2. 法定所掌事項の審議及び処理

- (1) 農地法に基づく事項
- (2) 農業経営基盤強化促進法に基づく事項
- (3) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく事項
- (4) その他の法令に基づく事項

3. 農政対策の推進

- (1) 農業・農村振興のための、意見交換等の活動推進と情報提供
- (2) 農業経営に対する助成制度等の改正を踏まえた組織対応と情報提供
- (3) 所得補償・自給率向上対策等の実現に向けた諸制度・施策の情報提供
- (4) 国際情勢の変化に関する情報提供
- (5) 農業予算・農業委員会関係予算の情報提供
- (6) 農地・農業経営に関する税制対策と情報提供
- (7) 「第4次富良野市農業及び農村基本計画」策定への協力
- (8) その他、担い手・農地施策を中心とした関係諸対策と情報提供

- (9) 北海道、一般社団法人北海道農業会議、上川地方農業委員会連合会及び富良野沿線農業委員会連絡協議会との連携

4. 農地対策の推進

- (1) 農地法・農業経営基盤強化促進法等の周知と適正な運用等
- (2) 農業経営基盤強化促進事業の推進
 - ①利用権設定等促進事業
 - ②農地保有合理化事業
 - ③農地中間管理事業
 - ④その他、農地流動化等に関する事業
- (3) 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）策定への協力
- (4) 遊休農地の発生防止活動の推進
- (5) 農地流動化の情報共有
- (6) 北海道、一般社団法人北海道農業会議、上川地方農業委員会連合会及び富良野沿線農業委員会連絡協議会との連携
- (7) 農地基盤整備事業並びに土地改良事業への協力
- (8) 地籍調査事業の推進への協力

5. 担い手・経営対策事業の推進

- (1) 認定農業者の育成確保と農地所有適格法人化等の多様な経営体の推進
- (2) 家族経営協定の普及、担い手育成・経営確立に関する諸対策の推進
- (3) 一般社団法人富良野市農業担い手育成機構運営への協力

6. 農業委員会の組織・運営等の対策の推進

- (1) 農村現場への支援活動の実施
- (2) 農業委員・事務局職員の資質向上のための研修等
- (3) 農業委員会サポートシステムの運用

7. 農業者年金対策の推進

- (1) 農業者年金制度の啓発普及、新規加入の推進
- (2) 農業者年金業務及び相談活動の推進

8. 農業委員会の活動に資する調査事業の推進

- (1) 農地法等に基づく調査の実施
- (2) 農作物作柄調査

9. 情報活動事業の推進

- (1) 「農業委員会だより」の発行
- (2) 「全国農業新聞」の普及推進
- (3) 沿線農業委員会との情報交換の推進
- (4) 市議会、関係機関等との情報交換の推進
- (5) 市ホームページの充実等、情報提供の推進
- (6) 農地情報の適正な整備・管理と情報公開の推進

10. 各種協議会等に対する協力・支援

- (1) 上川地方農業委員会連合会
- (2) 富良野沿線農業委員会連絡協議会
- (3) 富良野市農業者年金協議会
- (4) 富良野市アグリパートナー協議会
- (5) その他各種協議会への協力等